

1997年に出版され、今回で第4版になりました。地域で病気や障害をもちながら生活する人々とその家族を看護するために、学生みなさんにこれだけは学んで欲しいことが書かれています。

看護を専攻していない人にもお勧めなのは、地域の保健・医療・福祉サービスや介護保険のしくみ、家族が病気になった時の看護や介護の方法です。在宅での看護は、看護の素人である療養者や家族が自立した生活を送るために、どのように支援していくかがポイントになるので、専門家のための特別なプログラムではなく、一般の人が行える、安全なものです。

このテキストが4版までになり、好評なのは(すでに次回は新版の案もでています)、毎年新しいデータが挿入される(著者は休めないので大変です)、すっきり見やすく読みやすい、量を増や

さず充実している、安い(金額を抑える努力をしています)、国家試験の出題基準に対応している、ワンポイントアドバイスが役に立つなどがその理由です(読後調査の回答結果です)。

そして各領域でご活躍の26名の執筆者です。本学からは松田ひとみ先生(高齢者看護学教授)にご協力をいただいております。

地域看護学のなかでも在宅看護はめまぐるしく変化しています。新しく変化する地域の保健・医療・福祉システムのなかで、看護を考えていかなければなりません。看護・医療科学類の学生だけでなく、広くみなさまに本書を読んでいただき、ご意見、ご感想をいただけるとうれしいです。このように、ご紹介できる機会を与えていただきありがとうございます。

(きのした・ゆみこ 社会医学系教授)

掲示板

借りた図書館でなくても返却できます

利用者の皆さんからの要望に応え、2月から貸出図書を取り扱った図書館以外の図書館へ返却できることにしました。これは、中央、体芸、医学、図情、大塚(東京)の各図書館を行き来して貸出を受け方が多くなったため、借りた図書館へ必ず返却する従来のルールを見直したものです。

これに伴い、返却された図書が貸し出した図書館へ戻るまでの間、この図書の検索結果には「搬送中」と表示されます。こうした図書は元の図書館に戻って「搬送中」の表示が消えてから利用できます。

ただし、元の図書館に戻るまでに日数を要します。借りた図書館に返却していただくと次の方がすぐに利用できますので、可能な限りご協力をお願いします。

なお、視聴覚資料の学内利用と、筑波キャンパス・大塚図書館間の搬送サービスで取り寄せた図

書は対象外です。こちらは従来通り借りた図書館へお返しください。

医学図書館和雑誌の保存書庫への移動について

医学図書館では、書架狭隘化に対処するため、図書館前の学生自習室を保存書庫に転用し、雑誌のバックナンバーを移動いたしました。

移動対象資料は、比較的利用頻度の少ない1980年以前の和雑誌約8,000冊です。

保存書庫は施錠されておりますが、申込みをすれば利用が可能です。

利用については、開館時間内に医学図書館メインカウンターまでお問い合わせください。

図書館情報学図書館デジタルメディア部門の利用方法変更について

平成16年4月から、図書館情報学図書館デジタルメディア部門の平日夜間・土日祝日を無人開館とします。これに伴い、利用方法を下記のとおり変更いたします。

- ・受付時間が平日9:00～17:00のみとなります。
 - * 配架資料（OPAC上の所在表示：図情プラザ）の学内利用
 - * 2階各室の利用予約・利用申込
 - * 学外の方のマルチメディアプラザ利用



とひらくす

【見学者】

国際交流基金 関西国際センター 司書日本語
研修生（韓国） 1月28日（水）

【学内会議】

第260回附属図書館運営委員会（11月）
平成17年度概算要求について、電子的資料の整備・拡充について等の審議が行われた。

第261回附属図書館運営委員会（12月）

法人化後の規則等（国立大学法人筑波大学附属図書館利用規程，同利用細則）について審議が行われた。

・無人開館時間中は学内者のみ利用できます。
マルチメディアプラザ利用希望者は、プリントメディア部門メインカウンターで入館手続きを行ってください。

以上、ご協力をお願いいたします。

（問い合わせ先：デジタルメディア部門カウンター 029-859-1200）

第262回附属図書館運営委員会（1月）

国立大学法人筑波大学附属図書館相互協力（複写・貸借）規程について審議が行われた。

平成16年度附属図書館開館スケジュールが確認された。